

## 教 育 委 員 会 定 例 会

日時：平成26年12月17日（水）午前9時35分～午後0時02分

場所：教育センター 2階 204会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史、高橋 正

事務局及び説明者 柏木課長、青木課長、大槻副課長、長田指導主事

議事録署名委員：早藤義則、貴田太史

早藤委員長 みなさん、おはようございます。冬晴れで非常にいい天気ですけれども、外は冷たい風です。今年はどういうわけかニホンスイセンが非常に早く咲いております。何か一か月ぐらい早い咲き方でして、この寒さと関係がないのかなと思ったりもしております。花の方も敏感なのですけれども、インフルエンザもある程度湯河原の方では収まっているということで少しほっとしています。今年最後の教育委員会定例会、ただいまより始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは、先ず議事録署名人の指名をさせていただきます。私、早藤と貴田委員お願いいたします。

### 議事録の承認

（1）平成26年11月教育委員会定例会議事録の承認について

早藤委員長 続きまして、議事録の承認に入ります。（1）平成26年11月教育委員会定例会議事録承認について、事務局から説明をお願いいたします。

大槻副課長 11月の議事録につきましては、事前にご確認をいただいております。何点かご指摘がございました訂正箇所について説明させていただきます。

#### ※訂正箇所の説明

早藤委員長 ただいま事務局から説明がございましたように、事前に皆さんの方にメールにおきましてこの議事録が交わされました。訂正箇所の指摘がございまして、ただいま事務局の方から説明がありましたような形で訂正させていただきました。これにつきまして承認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 全員の賛同が得られましたので承認されました。

### 案件

早藤委員長 それでは、案件に入ります。案件に入ります前に皆さんにお諮りしたい点がございます。本日の案件の中で秘密会が必要な部分がございます。秘密会が必要な部

分というのは、(2) 議決事項の②平成26年度準要保護児童・生徒の追加認定について、そして(3) その他の①児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、になりますが、いかがでしょうか、(2) 議決事項の②から下、全てを秘密会ということにさせていただきますようお願いいたします。

委員 全員異議なし

早藤委員長 ありがとうございます。ご賛同が得られましたので、(2) 議決事項の②以降は秘密会とさせていただきます。

#### (1) 報告事項

① 平成26年度教育委員会の点検・評価（平成25年度事務事業対象）について

早藤委員長 それでは、さっそく要項に従いまして案件の協議に入っていきます。それでは、案件(1) 報告事項①平成26年度教育委員会の点検・評価（平成25年度事務事業対象）について事務局から説明をお願いします。

柏木課長 それでは、資料1をお願いいたします。

(資料に基づき、平成26年度教育委員会の点検・評価<案>について説明)

- ・はじめに（趣旨、点検及び評価の対象、点検及び評価の方法、外部委員）
- ・湯河原町教育委員会基本方針の概要
- ・点検及び評価の結果（教育委員会の活動、教育委員の教育推進活動、教育委員会の実施した施策・事業）
- ・外部評価委員の総合評価（総評、今後の課題）
- ・参考資料（地方教育行政の組織及び運営に関する法律、湯河原町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱）

こういう形で今後進めていきたいと思っております。今回、12月に1回やりまして、1, 2, 3月までに3, 4回でまとめられればいいかなと思っております。

教育長 この件につきまして、私どもは初めてこれをやるということで試行錯誤がございました。今年度については25年度のことでございますが、今後については、早い時期に実施したいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

早藤委員長 ただいま事務局から報告がございました26年度教育委員会の点検・評価について、25年度の事務事業の対象ということでございました。また教育長の方から補足説明がございましたが、この件につきまして質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 「C」というのは、それだけかもしれない。いじめの関係が評価をしていないということになる。方向性及び課題と評されたときに、一応やっていないといけない。十分な成果が上がっていないときに「C」なんだろうけれども。問題なのは国際理解教育と栄養士、いじめ問題、その辺は、やっても劣るという意味ですか。

柏木課長 十分ではないのかなというように感じております。栄養士につきましては湯小には配置がありませんし、食育教育の部分では手薄になっているかなというふうに考

えております。

石井委員 湯河原小学校PTAにそういう話があると聞いたわけですが、今、栄養士がいるのは吉浜小だけですか。

教育長 東台小にも町の栄養士がいます。

石井委員 吉浜小の方の栄養士はどうなっているんですか。

教育長 栄養教諭で、県費です。県費は4校で一人ということですから、吉浜小、そして湯河原小を見てもらっています。なかなか、そういうお求めになっているような対応が十分ではない状況です。今後、課題として、お金のかかる問題ですから町長部局の方にもそういう話をさせていただきたいなと思っております。人の配置の問題になってまいります。人件費ですので、今後の予算編成の中でご検討いただきたいなと思っております。

石井委員 国際理解教育、国際交流協会の会長さんがこちらにおられますけれども、これは、どの辺を目標にしてやっているわけですか、「C」という評価ですが。

柏木課長 研修会をやっていますけれども、それだけで十分なのかなというような点がありました。ちょっと辛口ですけども少し進めていかなければいけないかなというような意味合いを込めまして「C」ということで出させていただきました。

石井委員 この方向性・課題というところにこういう見方してあるんだけれども、これを目標にしてみると、これが「B」とか「A」とかになると大変な騒ぎですね。レノア先生のこともある程度あるんだけれども、国際理解の部分だとレノア先生以前のふれあい？ という話があるが、そのへんをどう考えておられるのか。「C」というのはどうするのかよという感じになってきませんか。「C」が悪いという意味ではなく、目標がどうなるかということはかなり違ってくると思う。

柏木課長 国際理解というのは、人によって考え方は違うかとも思いますけれども、なかなか浸透していないのではないかなというふうな感じ方をしております。特に小・中の生徒たちに、ですね。湯小などは外国籍の方が多くいらっしゃいますけれども、それでもなかなかうまく取り込めていないという部分がありますので、もう一步進められればいいなという思いでおりますけれども。

教育長 これは国際理解教育推進事業が限定ではないのですね。新たな課題として外国籍の子どもさんが小学校に入ってきて、その対応がやはり学校も課題としてあります。湯小の校長さんもいろいろと考えて、国の支援とかが受けられないかどうかと検討しておるのが現状で、ここでちょっとそのへんのニュアンスが違うのですけれども、そういった新たな問題が出てきているという意味で、そこを何とか課題として対処していかなければいけないのかなという考え方なのです。これは、ちょっと国際理解教育推進事業が「C」という意味でもないです。

柏木課長 表題が「おもてなしの心を育むと」というような、そういう意味での事案が少ないというわけです。

石井委員 「おもてなしの心」といって、あいさつとかそういうのは分かるんですよ。なんで国際協力で、おまけに「C」なんだという話なのです。

教育長 まるっきりこの事業自体が駄目だよというわけでもないのですよ。新たな課題が出ているという意味です。

柏木課長 そういう事業が、おもてなしの心の事業があまりないのかなという部分も含めまして全体評価というような認識ですが、ここでこう入れてしまうとそう思われてしまいますね。

教育長 この事業自体が、何の効果を得ていないようにみえてしまうというのは、ちょっとまずいですね。

石井委員 それから一番最後のいじめの関係、これが評点なしになっているのだけれど。

柏木課長 こちらにつきましては、あえて調査委員会というようなことでやりましたので、評価は、町側での評価はしないほうがいいのかという意味で、ここはあえてバーで表示させていただきました。先ほど説明すればよかったのですが。

石井委員 取ってもいいのでは。

教育長 取ってもいいですよ。あると何か紛らわしいですよ。

石井委員 26年度ならわかるよ。25年度はやっている最中だから。

教育長 26年度は実際に実施している計画を実施しておりますので。

石井委員 もう一ついいですか。これは25年度の教育の基本方針、それをこの委員さん、下田さんはよくご存じだからいいけれども、おふたり委員さんも何回かやるのかな。

教育長 何回かやるようですね。これだけのボリュームを説明しなければいけませんし、下田さんにはリードしていただいております。

石井委員 下田さんは分るけれども、天明さんはどういう方ですか。

教育長 社会教育の担当です。

早藤委員長 他にはいかがでしょうか。質問、ご意見等ありますか。特にないでしょうか。

早藤委員長 私の方からも、今の件と重複しますけれども、やはり先ほどの14ページの「おもてなしの心を育む」の学校教育課の事業が「C」の評価、その評価の仕方というのが、左に実績と成果があつてそれに対する評点のようにどうしても見えてしまう。それに対して次の方向性・課題はそこには全く触れずに、おもてなしの面だけが出てくる。要するにあいさつやおもてなしについて実績なり成果は全く書かれていなくて、それで国際理解教育のことだけが書かれていて、その次の方向性・課題には国際理解について書かれていない。という、何の「C」なのかなっていうことになってくるので、どこに「C」をつけるかっていうのはちょっとこれはおかしいかなっていうことを非常に感じています。それと同じことが食育のところでも、栄養士の問題が改善されていないということだけであって、食育の内容、要するに子どもたちにいろいろ指導しての実績なり成果、これが「C」のようにどうしても見えてしまうわけです。これについては、僕は、やっていることだし、確かに不十分であるという言い方をし

てしまえば「C」なのかもしれないけれども、ただ、ここの、その課題は何かのところではそういうことではなくなっている。こういう書き方の中で評点というのはまるで実績と成果に対しての評点というふうに見えてしまうので、もう少し手法はないのかなと思うんですね。そこを変えることで、そこを変えないとちょっとこれを見た時に、せつかくやっているこのやった事業自体に評価が、そのやってないことについての課題であるというふうにするのです。何かもう少し手法はないのかなと思うのです。ですから、むしろ、例えば⑦番の「食育の推進」のところの総合評定が「C」であって、やった事業に対しての評定じゃないと思います。やった実績はあくまでも実績と成果が書いてあるでしょう。評点の場所ってやっぱり違うかなというふうに思います。

教育長 確かに国際理解教育は、そうですね。本来はこの書き方とすれば国際理解推進事業の評定が「C」というふうになっているじゃないですか。

早藤委員長 そういうように見えちゃうよね。

教育長 本来のこのフォーマットから行けば、そういう意味なんですね。個々の事業になりますね。だからちょっと表現を変えなきゃいけないのかなと思います。

早藤委員長 ⑤番なら、⑤番全体に対しての「C」であって、ただこういうこともやっていますよということは示しているのが、主な実績と成果であるということですね。

教育長 再検討しましょう。あくまでもこれは事業、事業に対してなんで国際理解教育が「C」なのか「B」なのかということで、全体のことについてはまた別なところで打ち出すというのにも意味があるのではないですか。

早藤委員長 そうするとここに、事業の中で あいさつだとかおもてなしの心の部分でまったく実績なしになっちゃうのです。それに対しての本来は評価が「C」であって、だからこそ対策が出てくる。課題も、っていうものなのですね。ここのところをちょっと、もう一回検討していただけたらなと思います。それと今回25年度の対象が、実際に評価委員を決定するのが遅れたという事務的な部分、先ほど補足説明がございましたように、基本的に次年度からのことを考えていくと、この評価を最終的に出すのはいつごろをめどにやっていくのか、つまりこの外部評価の結果が次年度の事業の実施に関わってくると思うんですけれども、その来年度以降の目安というのはどのへんを見えていますか。

教育長 今年度はこういう時期になってしまいましたが、3月までで一応やりたいと思っています。来年度については予算の関係もありますので、予算を今、要望させていただいて、それがご承認いただければ、来年の早い時期からスタートしたいと思います。

早藤委員長 要はその回答、前年度の評価・点検の回答をいつごろまでにもらう目途でいるかということです。

教育長 今回でしたら、予算の時期というか来年度の基本方針を決める時期前までに、ということですね。本来、実は基本方針が出ていないとおかしいのですが、今現在、出て

いないのです。

早藤委員長 今年の分はいいです。来年度からはどうなりますか。

教育長 来年度、予算が絡みますので予算をお認め頂ければ早い時期にスタートします。

早藤委員長 スタートよりも、今のお話、非常に、単年度予算なので難しいのかもしれないけれど、基本的には、例えば10月までにはこういうものが出ているようにはしたいということですね。

教育長 4月にできるかどうか分かりませんが、早めにスタートして、次年度の基本方針を作る前には、ということです。

早藤委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 委員さんは2年の任期になっておりますので継続して来年度もお願いしたい。

早藤委員長 その他、質問、ご意見等ございますか。

委員 質問、意見等なし

## ② 給食検討委員会の報告について

早藤委員長 それでは、次の報告事項に入ります。続きまして給食検討委員会についての報告をお願いします。

柏木課長 続きまして、資料2をお願いいたします。3月から給食検討委員会を設置して中学校の給食のあり方について検討をしてまいりました。今週の月曜日、12月15日に7回目の審議を行いました。そこで最終報告ということになりまして報告書が提出されたというようなことでございます。内容につきましては前回説明をいたしましたものと、ほとんど変わってはないのですけれども。

(資料に基づき、給食検討委員会の報告について説明)

- ・「はじめに」の経過説明の表現を変更したことについて
- ・「報告書」の「中学校給食導入に関するアンケート調査」による給食実施希望割合の表記を変更したことについて
- ・個別事項に変更がないことについて
  - ・課題について（給食希望者割合の保護者と児童・生徒との開き、実施方式、導入時期等）

早藤委員長 ただいま、給食検討委員会の報告書が最終的に出されたということで内容についての報告がございましたが、これにつきまして質問、ご意見等ありますでしょうか。

教育長 これにつきましては、特別委員会、それに総務の常任委員会に報告をさせていただいた経緯があるのですけれども、今後は教育委員会の方である程度方向性を決めて、来年度からは総合教育会議が設置されますので、そちらで議論していただくような案件ではないかなというふうに思っています。というのは、かなりの金額の経費が掛かってまいりますので教育委員会だけでなかなか決められるものではないということ、

それが必要になります。問題は、給食を進めるにあたってどういう方式がいいのかということだと思います。最近の新聞紙上を見ますと、横浜市がデリバリーとの併用ですとか、藤沢市がデリバリーを今試行している、川崎市がPFIでセンター方式といろいろと分かれています。自校式にしますとかなり、数億円の費用が掛かる。その辺をどうするのかということは今後教育委員会の中で本格的にやっていく必要があるのかなと思っています。

早藤委員長 ただいま教育長の方から補足説明がございましたが、みなさんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 これが教育委員会に流れてきて、教育委員会としては最終的には基準を出すようにするのですか。

教育長 その辺もここで、ある程度いつごろまでということをご皆さんで検討いただきたいと思っています。予算化がありますので、できれば早めをお願いしたいと思います。と言いましても来年4月からご存じのように総合教育会議が開かれます。首長が主宰なのです。そこに諮る建議かなと思います。何回、どういうふうな話で開かれるか分かりませんが、なるべく早めに検討をしてもらおうかなと思っています。実際に私もまだデリバリー方式について具体的に検討していないのです。当然、業者がいる、そういったこともありますので、その辺をまず事務局で検討していく必要があるのかなと思っています。あと、建設したらどうなるのか、そういった具体的な内容に踏み込んでやっていく必要がありますので、それを早めに調査したいと考えております。その結果について皆様のご意見を伺いたいかなと思います。

石井委員 その結果は、このメンバーにも話しがあるのですか。

教育長 そうですね。金額が高いかもしれませんし、最終的なご判断をいただくかもしれません。

早藤委員長 他の方はいかがでしょうか。質問、ご意見等ありますか。それでは今教育長の方から話がありましたようにこの件について、今ここで教育委員会として早急な結論を出すということではなくて、実際に来年度4月から総合教育会議という形で行政と一緒に協賛していく場が法律的に設けられるわけですから、そこからのスタートと、協賛をすることもそこからという考え方で進めていくことでよろしいでしょうか。

教育長 皆様のご意見、これをご覧になっていただいて一番の問題は方式をどうするかとか、そういう問題だと思います。この辺を皆さんへのお願いということで見ていただき、ご意見をいただければと思います。それは次回の定例会でもよろしいですし、その都度ご意見をいただければとも思っております。と言っても、あまり時間をかけることは許されないと思います。スムーズな会議に移行ができるような形にしたいかなと思っています。

早藤委員長 先ほど教育長からの話がありましたように、今協賛することのための資料と

して事務局の方にそろえていただくもの、これが予算的な部分の見積もりというか、概略のものですね。そうすると今言うデリバリー方式の場合の費用とか業者の予測、あるいは自校式の場合の費用、あるいはセンター式の場合の費用、あるいはその他の手法、こういうものの建築費なり運営費なり、そういうものを大まかな今後の生徒の人数、あるいは児童の人数等を考慮した中で、概算を作っていく。その資料がなければ果たしてこれが湯河原でやれるのかやれないのか、あるいはどの方向にするのか、という判断が教育委員会としてもできないということになりますので、そこを事務方の方で数値を出していただく。他の市町でやっている部分と比較しながら検討して材料を作ってくださいということで進んでいくと、その方向でよろしいでしょうか。皆さんの方から他に何かございますか。

石井委員 報告書の2ページ、給食検討委員会が不安がどうの、交通事故等、給食ではなくて他のことを心配してくれている。私が考えるのは、そんなことではないと思うんですね。給食をどうするかです。いろんなことを心配したら町の財政では出来っこないのが分かっている。何か面白いなど、そっちの気がするのです。給食を検討したのではないのです。変な話、県との約束とかをそういうもの除けば、やんなくていいやということになる。

教育長 アンケートの結果が、ああいう結果が出ていますので、それはやっぱり尊重しなければいけない、ということは皆さん考えていらっしゃる。やっぱりお弁当の良さというのを考えて出しているらっしゃる。

石井委員 これから検討するんだらうけれども、私にはよく分からない。こんな会議ばかりやって、金がかからなくていいやってことになる。

教育長 保護者の方の90%近くのご要望というのも無視はできないですね。そういう悩ましいところなのです。これから経費的なものが数千万円かかってきますので。

早藤委員長 事務方として、この報告書をまとめるにあたって委員さんの意見をどのように表現していくかというのを非常に苦慮した部分だと思います。その結果の表現が、今、石井委員さんが指摘されたような表現で収めざるを得なかったところかなというふうに思います。十分に内容も分かっているわけですから、一部保護者の意見ではあってもそれを表記せざるを得ないということ。そして今後の検討課題の一部分の考え方としてそれがあるといことも常に念頭に置いておくということだと思いますので、この辺でこの報告、よろしいでしょうか。

小松委員 先ほど教育長さんがおっしゃったのですけれども、半分以上の子はお弁当を望んでいるということが出ていました、それは私も、なのです。お母さんが作ってくれたお弁当、お母さんとお父さんが作ってくれたお弁当がおいしいのかなと思います。この間、子育て支援の会議に出た時も思ったのですけれども、何か子育て支援に関しても大人の都合が優先で子どものニーズっていうのが二の次にされちゃっているなというのを感じています、給食のことも子どものニーズっていうのも大事にしていくべ



きなのかなと思います。去年、中学校の卒業式でもやっぱり「お弁当を作ってくれてありがとう」という、ああいう感謝の言葉、それがなくなってしまうのが正しいことなのかなと考えてしまいます。

教育長 横浜市みたいにデリバリーと併用みたいな弁当の形、選択制、そういうことが合致して実施できると思うのですがけれども、実際に以前にやった経過があり、完璧なことではなかったのですが、ぎりぎりになってしまっていて廃止したというのがあります。ですから、なかなかそこは踏み込めない部分があります。ただ、今、大分デリバリーも変わってきておりますから、温かいものが食べられるようになっていくんですね。ただ、そういった業者が実際にいるのかなってということから始めていかなければいけないのかなと思います。それを事務局でちょっと探してみようかなと思っているんです。そうすれば形式的にもいいと思うんですね。ただ、じり貧になってしまう可能性があるんで、そのとき業者が手を挙げてくれるかなと、そこが悩ましいところです。

小松委員 一割のお父さん、お母さんは自分で作ったお弁当を持たせたいと思っている方もいますね。

柏木課長 それは、委員さんの中でもPTAの方がいらっしゃいます、弁当を作ってあげられなくなってしまうということがどうなのかな、っていうふうに言っている方もいらっしゃいますね。

小松委員 今、次女は学食がある学校に通っているのですが、それでもやっぱりお弁当を毎日持っていく子もいます。私はよいのですが、お母さんは毎日持たせてあげても。

教育長 それは、悩ましいです。

早藤委員長 この件につきましては、今後教育委員会の中で協議していくということで話が続きましたが、来年度からの新しい形に関わりながら迅速に資料を作っていただいで進んでいくということによろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 ありがとうございます。それでは、報告事項2点終了いたしました。

## (2) 協議事項

### ① 平成27年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について

早藤委員長 続いて協議事項に入ります。協議第10号平成27年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

柏木課長 協議第10号平成27年度湯河原町教育委員会基本方針(案)でございます。来年度に向けてこちらの方針を策定していかなければなりません。事務局の方で前年度26年度のを基に、案として作成させていただきました。変更部分につきましては赤字になっております。今回変更にあたりましては、教育委員会制度が来年度から変わってくるとか、総合教育会議が設置されることとか、また先般いじめ問題対策

連絡協議会を条例で設置させていただきました。そのようなことを盛り込みながら改正案を作成いたしました。

(資料に基づいて、平成27年度湯河原町教育委員会基本方針〈案〉について説明)

- ・基本方針趣旨の変更点等について
- ・基本方針項目ごとの変更点や追加項目「総合教育会議」等について
- ・学校教育主要施策の内容や変更点等について
- ・社会教育主要施策の内容や変更点等について

早藤委員長 ありがとうございます。ただいま、平成27年度湯河原町教育委員会基本方針につきまして(案)の提案がございました。今、課長の方から説明がございましたように、今日は取り敢えず事務局案として、「たたきだい」を提出していただきました。各委員の皆さんにメール配信をした中で委員の皆さんの意見を書き込んでいただき、事務局に戻してもらい、そして、委員の皆さんが共有しながら次の回までに検討をしてという形の継続協議にしたいということですが、いかがでしょうか。もしここで皆さんの意見が特にございましたらそれも含めて、質問等をこの席でするのでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 この中には、さきほど課長が説明した中で、予算に絡むものも含まれております。それは、来週24日がヒアリングになっておりましてその後であれば、それが認めていただければこれがそのままになりますし、場合によってはそれを削除する可能性もあります。あとは美術館に関してですが、委員会でもお話をさせていただいております。青梅市との美術交流をここにはちょっと書けなかったのです。というのは、予算がまだ通っていないのです。予算が通ればそれを皮切りに今後、実施していきたいということも記載ができるというふうに考えております。あともう一点ですけれども、ちょっとお伺いしたいのですけれども、最近国の動向で小中一貫というのを来年以降からかなり進めていくというものがあります。そのへんの検討というのをこの中に盛り込むかどうかということです。急速に進めておりますので国の方は。

早藤委員長 ただいま、この中にございます説明されたこと以外の点で、予算等の関係もございまして、みなさんのそれも含めたご意見をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。特に追加する部分が必要なのかも含めていかがでしょうか。

教育長 それはまたご検討いただいて次の機会にということをお願いいたします。

早藤委員長 その他、みなさんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

早藤委員長 私の方から、先ほどの評価点検の所との関わり合いが、これを見ていて非常に思ったことがあります。先ほどの評価点検の「おもてなしの心」の部分です。これは、多分ほぼ同じ文章でできているのですけれども、この「おもてなしの心」の5番というのが、基本方針についても、あるいは主要施策についても、学校の国際理解教育は触れていないのです。それなのに、点検の所にそれが実施事項に入っている。「おもてなしの心」と。そうすると、これはすごくおかしいことになります。要するに基

本方針に沿った点検をしているのに基本方針に盛り込まれていないことが実施事項に入って評価されている、それはちょっと場所が違うと思うのです。

柏木課長 予算をつける事業というのがないので、何もないというわけにはいかないのが無理やりに入れたということです。

早藤委員長 だからこそおかしくなってくる。しかもその事業をしちゃっているということなのです。無理やりで、しかも所管が違うから難しいのかもしれないのだろうけれども、社会教育のほうの国際理解の部分にはそういう「国際理解を深めて云々」があります。これは学校教育の予算がそこに入っているのか社会教育の予算なのか、分からないけれど、取り敢えず、例えばそれを並列させてその社会教育のところに国際理解の所にさっきの学校での国際理解教育というのを含めて実施すれば、そこはそれで済む。で、じゃあこの「おもてなしの心」についてさっきの報告の評価点検が実施するところは何があるのか。これは具体的な事業としてのものではないのですね。そこはあえて評価・点検の所に盛り込まなければいけないのか、あるいはそういうことをしました、あいさつはいっぱい朝していますとか、その程度で済むのかそこも含めてさっきの所は検討してもらいたいと思います。

教育長 表からその方をちょっと変えた方がよろしいですね。

早藤委員長 これを読み直してみるとおかしかったからです。

教育長 無理やりの所がありますので。

早藤委員長 予算と絡み合わせるとするのは非常によくわかりますが、ないものを入れてしまうとやっぱりこれはまずいなという気がしましたので、そこはお願いいたします。

教育長 私なんか学校訪問をしていますと、結構笑顔で挨拶をさせていただきますからね。

早藤委員長 やはり、こういうあいさつや何か、非常に大事にしている部分もありますでしょうし。

教育長 長田さんなんかはどうですか。よく学校に行かれて感じられることはありませんか。

委員長 では先に、教育長からのご指名ですので。

長田指導主事 子どもは、あいさつをよくすると思います。ただ、やはり大人がモデルを示さないと、子どもはどんどんあいさつをしなくなるので、大人からすべきだと思います。

教育長 子どもはいいですね。

長田指導主事 子どもはだんだん良くなってきていると思います。それは、いい大人のモデルがあるからです。

小松委員 湯河原小学校で校長先生が、校門で朝、挨拶をされていました。中学校もされています。

長田指導主事 小・中で皆さん、やっておられます。

石井委員 二点ばかり質問させてください。今、委員長の言った国際理解教育。学校教育

の頭にあるのです。さっき私が言ったのは、この二つなんです。今、委員長が言った社会教育云々ですが、私は、これをこう理解します。ここにあるのになぜこの中に入ってきたかというのを、「おもてなしの心」があいさつの中に入っているけれども、私の考えるおもてなしというのは、ここに書いてある通り学校内ではどうだっていい。町内で、いる人、お客さん、それにできればいい。ここにそう書いてある。それがない。学校でやるのは当たり前の話なのです。どこに行ったって今、私が過去にいた役所とか、公務員はサービス産業だと言われています。最近は「おはよう」と言っているけれども、ここで言っているのは、対観光客なのです。町中の人間には当然やる。学校現場ではなくて、お客さんにやる。場所によっては、やっているところあります。観光に行くと、何も知らない子どもが「ああ、こんにちは」と言ってくれる。そういう意味じゃないのかなと私は思っています。

教育長 観光立町推進条例に基づいていますから、子どもだけじゃなくて町民全体の話になるのです。

石井委員 子どもたちがそれをやるとまるで感じが違うのです。おもてなしというのはそういうことではないのかなと私は思う。学校でやったりするばかりではないのです。そのへんはさっきの評価もあるんだけれども、おもてなしが何で国際理解なんだということ。国際理解の話なんですけれども、委員長が社会教育の時に言いましたけれども、一番初めなのです。さっき書いてあったのはその部分じゃないかなと思う。学校であいさつをやっている。そうするとさっきのは「C」ではなくて、やっているから「B」でいいよなという感じがしたのです。評価の部分は、国際交流をいろいろやっているんで、あれは逆に言えば「A」じゃないかなと思う。いろいろとやっていますよね。そのへんはやっぱり社会教育面からみれば、「A」がつくのではないか。これが「C」がつかなくておかしい。それは評価委員さんがつけたものですから。

早藤委員長 いま、石井委員さんの言われた所で、学校教育の中で一番の確かな学力の所に入ってくる事業の中に書いてあるのでそっちでの要素が強いですね。

教育長 国際理解とALTなんかがそうですね。

早藤委員長 そのところでまた「おもてなしの心」は、25年度、26年度に関しては、これは書いてあるわけです。27年度について、その「おもてなしの心」をどこに持ってくるのか、果たしてこれを学校教育の方に持ってくるべきものなのか、あるいは社会教育の方にもって行く方がいいのか、あるいはここに必要あるのかどうなのか、そのへんを含めて皆さんのご意見をメール配信の中で事務局の方に伝えていただけたら安心かなと思います。そういう方向でよろしいでしょうか。

石井委員 もうひとついいですか。これは教育委員会ですって言うんですが、18ページです。(2)アが消えました。なんで全部消えたのか。初めからこんなヤル気あるのかって気がずっとしていました。今回消えました。「湯河原町子どもの権利条約」、これ、ずっとあったんですね。ずっと先頭だったのです。ここで消えた。やっ

ていないからですか。

教育長 一般質問か何かで出たのではないのでしょうか。それをそのまま、次に検討をするという回答できたのだと思います。

石井委員 ずっと延々と続いてここで消えたのですね。

青木課長 平成14年にパンフレットを作った経過があり、それ以降を調べてみるときちんとしたものが進められていない。すると逆にここで人権に関するものや、いじめに関する条例などが策定されましたので、あえてここに検討を進めていないものを載せておく必要があるのかなってということで、今回省かせていただいたところです。チラシとかはまだあり、啓発すべきことでもあるので、啓発活動は引き続き努めていきますが、書きぶりを少し減らしてもらったというような次第です。

教育長 社会教育の分野のみではないのですよね。

柏木課長 16ページの8の「人権教育及び人権啓発の推進」の中のものはまだあります。ウの所ですけれども。

教育長 そっちへ移したのですか。

柏木課長 移したわけではないのですが、両方入っているのです。あんまり大々的に言うのはどうかと思ひまして、控えめな表記にしております。

早藤委員長 私の記憶の中では、確か国連のこれが出たので国としても、あるいは議会としてもそういう形のものが言葉に出てきて、でも実際に動いていないというか、だから、そこの予算の部分だけだったと思うのです。

教育長 条約の啓発はいいと思うのですが、条例をつくるかどうかというのは各自治体に任されていると思うんですけど、研究しますよという。

石井委員 研究した形跡が一回もない。

教育長 わかりません。

石井委員 16ページにあるものも、まだすっきりしない。

柏木課長 本当はすっきりさせたかったのですが。

石井委員 他でやっているんですかと聞くのですけれども、やっていないでしょう。お国がいくら言ったって、お国が言いたいのはどこの部分か分からないし、各自治体が「うん」というかどうか分からない。

早藤委員長 政党によってはこういうものを表だって言うところがあるから、そういうところに対する対応っていうのも必要になってくるのかなって思います。

石井委員 一回も調査も研究もありません。

早藤委員長 ここになれば絶対やれないという言い方になってしまうし、一応書いてはあるからやろうとしているんだけどもできなかったという方向に、言い訳のためにあるのかなというふうに思っていますけれども、実際にこれを今後湯河原町はどのようにするか、つまり18ページの2の(2)番、16ページの8のウ、これをどうするかというのを皆さんのご意見をまた寄せていただくということでよろしいでしょう

か。現状は今、お話のあった通りだということをよく認識していただけたらと思います。他にはいかがでしょうか。

小松委員 内容的な問題になってしまいますが、13ページの(10)の育英奨学金給付事業です、昨年何月かに認定したと思うのですが、この支給のお金は潤沢にあるのですか。

柏木課長 潤沢ではないです。

小松委員 私はこの奨学金に対する寄付というのを呼びかけていることを一度も見たことはないですけれども、そういうことはどうなっていますか。

柏木課長 もともとは育英奨学基金というのがありまして、利息でこういったことを運営していくというのが主な方針だったのですが、昨今利息が全然ないので町の予算を使いながらやっているというような状況です。

小松委員 ここに対する寄付というのは呼び掛けていないのですか。

柏木課長 特段、呼び掛けていないですね。

小松委員 何か今、子どもの貧困ということが問題になってきているので、中に心ある人は子ども将来のためにとということで寄付を呼びかけたら応じてくれる人も少なからずいらっしゃるかもしれないですし。

早藤委員長 ちょっと、事務局の方から説明していただきたいのが、町とか教育委員会、図書館、美術館そういうものに対する寄付の形態、こういう形の寄付があるというようなことを、説明してもらえますか。要はただ一般寄付なのか、指定寄付とかそういうものを特に教育委員会に関するようなものです。

教育長 最近では、図書館の本の購入というのが指定にあったのですが、**「町づくり基金」**、寄付などをそちらに集約した経緯があるのです。というのは、寄付者がその方が有利になるのです。いわゆる**「ふるさと基金」**、そちらの方に集約しています。ただ、それについては図書館の購入をしますよということで予算は配分していただいたというようなことがあります。だから、今後そういう形に流れていくのかなというような感じがします。税額控除も入りますし、またそれに対する品物の贈呈もありますから、そういう指定寄付があるとだいたいこう集約されます。最近はそうなっています。

早藤委員長 今のでお分かりになりますか。

小松委員 ということは、この事業に使ってくださいと指定はできないのですか。

教育長 出来るのですが、受け入れは今まであるような教育の基金ではなく、町づくり基金の方に入れます。

小松委員 寄付するときに、こういう条件ですって言うのですね。

教育長 そうですね。そうするとそれに伴って予算化しますから、こんど歳出予算にそれを含む。ですから今回3万円いただいたのですが、歳入はそういう形で寄付に入れて、歳出は教育の図書館費に入れてもらったということです。

小松委員 学力の問題も言われているのでなるべくそういうのも埋められるようなことに

なるといいですね。

柏木課長 もともとは1千万円とか2千万円とかを原資として、原資は取り崩さないで運用していくということが基になっておりますので、そんな新しい視点もあるのかなって言うふうに思っています。

教育長 今、その原資は変わっていないのです。利息はもうそこまでいかないですから、どうしても一般財源、町費をいただいて支給をしているのです。

早藤委員長 ではこの機会ですので今回でなくて次の時に、今、この教育基金について原資はどういうところから来たのかということ、委員さんも新しくなったこともあり、そのへんの説明もしていただいて、原資の部分がこれだけあって他にこういう基金とか、町全体のことでいいですし、教育関係だけでなく、できればそのへんも皆さんに知っていただくのはいいかなと思います。それを次の機会ですらしくお願いいたします。

柏木課長 奨学金の関係のものでいいですか。

早藤委員長 全体のものでお願いします。今の件に関してはよろしいでしょうか。育英奨学金の基金について、それを増やす方法として広報できないかなということでした。

教育長 私は広報をやるべきだと思います。

早藤委員長 検討して、手法を考えていただければと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 特に質問、ご意見等、ここではないようですので、先ほど課長の方から提案がございましたようにメールの方でお送りしますので、みなさんじっくりこれを読んでいただいて、事務局の方に皆さんのご意見を聞かせていただけたらと思います。それでは、この平成27年度の教育委員会基本方針（案）について継続協議ということによろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

## ② 小・中学校の卒業式及び入学式について

早藤委員長 それでは次の協議事項に入ります。協議第11号②小・中学校の卒業式及び入学式について、事務局からお願いいたします。

柏木課長 小・中学校の卒業式と入学式でございます。協議第11号ということで資料をお願いいたします。

(資料に基づいて、小・中学校の卒業式、入学式について説明)

- ・平成26年度の卒業式（卒園式）の日時、出席者等について
- ・平成27年度の入学式（入園式）の日時、出席者等について

早藤委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたように、皆様のお手元に昨年度の卒業式、今年度の入学式に出席されたりあるいは祝辞をいただい

たりした方の名前がございます。そして、今年度の卒業式と来年度の入学式の表がございまして、これに名前を入れていただくような形になりますが、今日ここで決めてしまってよろしいですか。

柏木課長 はい

早藤委員長

(各校の卒業式、入学式に出席する委員の選出の仕方等について説明)

- ・出席委員の選出の経緯
- ・祝辞に込める思いについて

※話し合いにより、各校（園）の卒業式、入学式への出席委員、祝辞、記念品贈呈の担当委員を選出

早藤委員長 この件につきましてはよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 はい、ありがとうございます。

### (3) 議決事項

① 湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部を改正する規則について

早藤委員長 では、議決事項に入ります。議案第33号湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

柏木課長 それでは議案第33号湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部改正について、今回提出させていただくものでござります。内容としましては、湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部を改正するものでござります。

(資料に基づき、湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部改正について説明)

- ・提案理由について
- ・湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部を改正する規則について
- ・湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部を改正する規則新旧対照条文について

早藤委員長 ありがとうございます。ただいま、湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部を改正する規則について説明がございました。ただいまの説明につきまして質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 以前、説明がございましたが、よろしいでしょうか。承認いただけますか。

委員 全員賛成

早藤委員長 全員賛成の承認をいただきましたので成立されました。

早藤委員長 続いて議案第34号に入ります。平成26年度準要保護児童・生徒の追加認定について、事務局から説明をお願いいたします。



柏木課長 議案第34号をお願いいたします。

(資料に基づき、平成26年度準要保護児童・生徒の追加認定について説明)

早藤委員長 これにつきまして質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

早藤委員長 それでは、この案件につきまして認めていただけますでしょうか。

委員 全員賛成

早藤委員長 全員の賛成が得られましたので、ただ今申請のありました平成26年度準要保護児童・生徒につきましては、承認されました。

早藤委員長 以上2点で議決事項の方を終了し、その他へ入ります。

### (3) その他

#### ① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

- ・児童・生徒の事故報告及び生徒指導等の状況について

※休憩5分

#### ② 子どもフォーラムDAY3, 4について

- ・DAY3, DAY4の開催日時等について
- ・参観や周知への協力要請等について

#### ③ 小学校クラス編成(平成27年度)について

- ・各小学校のクラス替えの方針について報告
- ・平成27年度のクラス替え実施学年について報告

#### ④ その他

- ・オレンジマラソンの通知と参加者受付等について
- ・オレンジマラソンのちらしの記載内容について
- ・強風による東台福浦小の建物被害(屋根)の状況と修繕について
- ・教育センターグラウンドのトイレにごみ等が散乱していたことについて

早藤委員長 2月定例会の日程につきましては、皆様のご都合をお伺いします。

《2月定例会の日程調整の結果》

1月定例会日時：1月21日(水)午前9時30分～ 場所：教育センター

2月定例会日時：2月18日(水)午前9時30分～ 場所：教育センター

早藤委員長 では、以上をもちまして今年最後の定例会を終了したいと思います。大変長

い間協議していただき、本当にお疲れ様でした。ぜひ皆さん、来年も今年にも増しま  
していい年になりますように。ありがとうございました。

終了時刻 午後0時02分